部局名	子ども部	所属名	母子保健課	所属長名	永井 成子	電話	486-7250

1. 事務事業の位置付け・概要(PLAN)

コード	318	86	事務事業名称	母子保付	母子保健事業							短縮:	コード	経常	3186	臨時	3936
予算区分	会計	01	一般会計		款	04	衛生費		項	01	保健衛生費	目	02	予防費			
区分	☑ 自治事務 □ 法定受託事務			根拠	法令等	地域保健法・母子位	呆健法	・児童	福祉法								
	□ その他		根拠法令等														

事業概要(事務事業を開始したきっかけを含めて記入)

昭和40年に制定された母子保健法により妊婦・乳幼児に対する各種健康診査や保健指導など、母子保健対策の推進を図ってきた。平成6年に地域保健法が制定され、住民の身近な市町村において、母子保健の一貫したサービスの提供を図るため、健康診査、訪問指導の実施主体が都道府県から市町村に一元化された。これを受け、母子保健法が一部改正され、平成9年度から新たに妊産婦訪問・新生児訪問・3歳児健康診査などを開始。平成21年度からは児童福祉法の一部を改正する法律の施行に伴い、乳児家庭全戸訪問事業と養育支援訪問事業が位置づけられ、事業者となった。体制的には平成18年4月から子ども部創設を機に3課1センターによる連携を強化し、妊娠期から乳幼児期の切れ目のない子育て支援を行っている。

平成16年3月に策定した健康まちづくりプラン推進のために食育・思春期保健・歯科保健の推進のため、それぞれ個別プロジェクトを作り取り組んでいる。24年度末には第2次八千代市健康まちづくりプランが策定される予定となっている。

事務事業を取り巻く状況の変化 又、今後の変化の推測

少子化や核家族の進行,ひとり親家庭の増加,情報の氾濫や価値観の多様化,虐待の増加に伴い,母子を取り巻く環境は著しく変化している。特に養育支援が必要な家庭を早期に発見し,支援を開始する虐待の未然防止の活動及び発達障害の早期発見が求められている。また,子育てしやすいまちづくりの推進(環境整備)が課題である。

	6本の柱(章)	01	第1章健康福祉都市をめざして					
	大項目(節)	01	第1節保健・医療					
総合	中項目	01	1. 保健					
合 計 画	1 1/2 1							
の	小項目	01	(1)健康づくりの推進					
施策体系								
系	細項目	02	②健康な暮らしの環境整備					
		03	③子どもと子育て家庭の健康づくり					
	実施計画の							
	計画事業							
	~		計 画 事 業 費 千円					

2. 事務事業の目的・指標・実績(DO)

対象 (誰を何を対象にし

計画事業の位置付けの有無

妊娠期から乳幼児期(学童期)の親と子

計画事業期間

ているのか) -----

※平成23年度に実際に行ったこと:

①妊婦乳幼児健康診査事業:妊婦・乳児・幼児健康診査,妊婦幼児歯科健康診査 ②妊娠出産子育て相談事業:母子健康手帳交付,母子保健推進員訪問(乳児家庭全戸訪問事業),4か月児・10か月児赤ちゃん広場,電話・来所相談,新生児訪問,妊婦・乳幼児家庭訪問 ③妊娠出産子育て学習事業:マタニティ講座,パパとママの子育て教室,保育園・幼稚園歯みがき教育 ④養育支援事業:要支援者の早期発見と継続支援(3歳児健診未受診者対応) ⑤第2次健康まちづくりプラン策定準備及び健康まちづくりプラン重点取り組み「八千代市思春期保健ネットワーク会議」「八千代市歯科保健推進協議会」「やちよ食育ネットワーク協議会」の会議開催と活動の推進

手段 (具体的な事務事業 のやり方、手順、詳 細)

※平成24年度に計画していること:

①妊婦乳幼児健康診査事業:妊婦・乳児・幼児健康診査,妊婦幼児歯科健康診査 ②妊娠出産子育て相談事業:母子健康手帳交付,母子保健推進員訪問(乳児家庭全戸訪問事業),4か月児・10か月児赤ちゃん広場,電話・来所相談,新生児訪問,妊婦・乳幼児家庭訪問 ③妊娠出産子育て学習事業:プレママ教室,パパとママの子育て教室,保育園・幼稚園歯みがき教育 ④養育支援事業:要支援者の早期発見と継続支援 ⑤第2次健康まちづくりプラン策定及び健康まちづくりプランの重点取り組み「八千代市思春期保健ネットワーク会議」「八千代市歯科保健推進協議会」「やちよ食育ネットワーク協議会」の会議開催と活動の推進

意図 (何を狙っているの か)

|子育て中の親が、育児の不安を軽減したり、自分の時間を持ったり、子育てを通じて地域社会とのつながりを持つことで、いきいきとした子育で |ができるようになり、子どもたちが心身ともに健やかな生活をおくることができる。

ねらい(上位施策の 意図) 入力対象外

区分			34 /L	2 2 年度	2 3 5	2 4 年度	
			単位	実績	計画	実績	計画
	指標 1	妊娠届出数	人	1, 789	1, 900	1, 688	1, 700
対象指標	指標 2	4歳未満の乳幼児の数	人	9, 313	9, 500	7, 067	7, 000
	指標3						
	指標 1	妊婦・乳幼児健康診査を受診した者の数	延べ数	32, 054	32, 100	30, 238	30, 000
活動指標	指標 2	妊娠出産子育ての相談を受けた者の数	延べ数	14, 732	14, 800	17, 540	17, 500
	指標3	妊娠出産子育ての学習(教育)を受けた者の数	延べ数	3, 887	4, 000	2, 134	2, 200
	指標 1	1歳6か月児健康診査を受けて満足している保護者の割合	%		80	89. 2	90
成果指標	指標 2	生後4か月までに順調に子育てしている保護者の割合	%	80. 6	81	84. 6	85
	指標3	4か月児赤ちゃん広場で育児不安が解消した保護者の割合	%	87. 6	90	0	80
	指標 1						
上位成果指標	指標 2						
	指標3						

⊐ -	- F 3186	事務事業	美名称	母子保健事業	所属名 母子保健課			
単位				2 2 年度	2 3	2 4 年度		
+14				実績	計画	実績	計画	
	国		千円	2, 887	3, 036	2, 315	2, 207	
		県	千円	43, 583	44, 943	48, 147	48, 273	
	財源内訳	地方債	千円	0	0	0	0	
		一般財源	千円	155, 563	169, 297	151, 427	165, 250	
事業		その他	千円	0	0	0	0	
費 (A)				委託料 185, 410 報酬 2, 268 賃金 4, 928	委託料 196, 500 報酬 2, 268 賃金 7, 264	委託料 181, 667 報酬 2, 268 賃金 7, 241	委託料 195, 735 報酬 2, 106 賃金 6, 032	
人件費(B)		千円	170, 213. 4	165, 078	149, 822. 7	151, 996		
トータルコスト(A)+(B)		千円	372, 246. 4	382, 354	351, 711. 7	367, 726		

3. 事務事業の評価(SEE)

② 「中華書目的が上位の施策に結びつ」	→物争未の計価(3m								
②すでに所謂目的を達成している □ 結びつきが高い、ない □ 計価対象外事項 □ 立成している □ 対価対象外事項 □ 立成している ②すでに所謂目的を達成している か? ※「達成している」を置んだ場合。毎 □ は一方の表情にある 「		評価区分	理 由						
日本部目的が上位の施策に結びつしているか?		☑ 結び付いている	上位の施策「健康づくりの推進」を行うために、母子保健事業を実施しており、結びついている。						
「現場対象外準項		描びつ 結び付くが見直しの余地がある							
達成している	いているか?	□ 結びつきが弱い・ない							
②すでに所期目的を達成している か? 「達成している」を選んだ場合。⑥ 「達成している」を選んだ場合。⑥ 「連んででさい。 ②良営化で目的を達成できるか? 「の実性にある 日子保能事業は、母子に対する健康診査、健康相談、健康教育などの事業だり、長の必要な母子に対して個別支援を行っている。市全体として母子の健康が良いして子育で出来るようなシスケムづくりをすることが重要であり民営化では、一部の実施は体を全面的に民間事業者等(民間委員性、権限に関する事業業等を表記することで、民営化とは異なる。) 「対象」・「意図」の設定は現状のままで良いか? ③「対象」・「意図」の設定は現状のままでよい。 「別様のようまとして、民営化とは異なる。) 「別様のようまでは、「別様のようなシスケムづくりをすることが重要であり民営化では、ない」に、「おおいたの、「おいた」」 「対象」・「意図」の設定は現状のままでよい。 「別様のようまとして、民営化とは異なる。) 「別様のままでよい。」 「別様のままでよい。」 「別様のままでは、「別様のようまとい。」 「別様のままでよい。」 「別様のままとして、日本の事能性がある。」 「別様のままとして、日本の事能性がある。」 「別様のようまとは、理由を記入する。 「別年他」との可能性がある。 「別本性の上の可能性がある。 「別本性のよう」 「別様のお方法と発きよるが、関係的な方法と発きよる。」 「別様のお方法と発きよる。」 「別様のお方法と発きるもの数別 異を記入する。 手段が「類似事業を選択し、「日本の書籍」との統合・役割居をしている。 「一少の活用、健康、対している。 データ・「おいま」により、大変を有けなどのとびばり、「別様のな方法と発言とない。」 「日本の事業プロセスの見良し」 「現代の方法とも、経到目をし」」 「現代の方法と、親国の成わりが必要な発育で対応していく。 「製集」と 医師的化用環員で対応していく。 「製集」と 医師的化用環員で対応していく。 「製造と影師的作用環員で対応していく。 「製造と影師的作用環員で対応していく。」 「製集」と 「現代の方法と解析の作用環員で対応していく。」 「製集」を施事的作用環員で対応していく。 「製集」と 「単数工業との総合・役割見直し」 「類似事業との総合・役割見直し」 「類似事業との総合・役割見直し」 「類似事業との総合・役割見直し」 「類似事業と必能会・役割見直し」 「類似事業との総合・役割見直し」 「類似事業との総合・役割見直し」 「類似事業との総合・役割見直し」 「類似事業との総合・役割見直し」 「類似事業と必能を、役割見直し」 「類似事業と必能を、役割見直し」 「類似事業と必能を、役割見正し」 「類似事業と必能を、役割見直し		□ 評価対象外事項							
か?		□ 達成している	母子保健対策は、情勢の変化と市民ニーズの多様化により、常に変化している。						
評価対象外事項	か?	■ 達成していない							
中保候事業は、母子に対する健康診査、健康制験、健康教育などの事業だ接続の必要な分子に対する健康診査、健康教育などの事業が表現の実施主体を全面的に民間事業者等 (民間委託は、権限に属する事務事業等を要託することで、良営化とは異なる。)									
		□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	母子保健事業は、母子に対する健康診査、健康相談、健康教育などの事業だけでなく、養育支援の必要な母子に対して個別支援を行っている。市全体として母子の健康の保持増進を図り安心して子育で出来るようなシステムづくりをすることが重要であり民党化では目的が達成でき						
等を委託することで、民営化とは異なる。)	部の実施主体を全面的に民間事業に移行すること。	事業者等							
### ### ### ### ### ### ### ### ### ##	等を委託することで、民営化と	11 E 4s							
大のままで良いか? 早価対象外事項 戸部両対象外事項 戸部両対象外事項 戸部両対象外事項 戸部両対象外事項 戸部両対象外事項 戸部両がある場合は、⑤ー2、3を記入する。		☑ 現状のままでよい	対象・意図ともに当初の目的と変化が無いため現状のままでよい。						
		定は現 □ 見直す必要がある							
		□ 評価対象外事項							
せる可能性はあるか? 可能性がある場合は、⑤-2, 3を記入する。 □ 両方可能性がない □ 可能性がない □ 下のできるようになり、未受診者対応など養育支援の必要なるし、迅速な対応を図ることにより、未受診者対応など養育支援の必要なるし、迅速な対応を図ることが可能になり個別支援につなげられる。データペーを選出し、具体的な方法と得られる効果を記入する。手段が「類似 事業との統合・役割見直し」 □ 要益者負担の見直し □ 要益者負担の見直し □ 要益者負担の見直し □ 要益者負担の見直し □ 類似事業との統合・役割見直し □ 類似事業との統合・役割見直し □ 類似事業との統合・役割見直し □ 類似事業との統合・役割見直し □ 類似事業との統合・役割見直し		☑ 有効性向上の可能性がある							
両方可能性がある	せる可能性はあるか?	効率性向上の可能性がある							
可能性がない	3を記入する。 可能性がない場合は、理由	□ 両方可能性がある							
有効性で効率性を向上させる手段は何か? 該当する手段を選択し、具体的な方法と得られる効果を記入する。手段が「類似事業との統合・役割見直し」である場合は、該当する類似事業を記入する。 「数似事業を記入する。 「数似事業をの統合・役割見直し」である場合は、該当する類似事業を記入する。 「数似事業との統合・役割見直し」である場合は、該当する類似事業を記入する。 「数似事業との統合・役割見直し」を記する数の必要な著行することにより、未受診者対応など養育支援の必要な意し、迅速な対応を図ることが可能になり個別支援につなげられる。データベーとも部3課1センターとの連携や予防接種の履歴などの問い合わせに対して以前にできるようになってきている。また、頻回な関わりが必要な養育支援の必要な意味を記入する。 「数似事業との統合・役割見直し」 「数似事業との統合・役割見直し」 「数似事業との統合・役割見直し 数似 1 実施主体 (を変が変)	入する。 	□ 可能性がない							
性・		LF #	平成19年度に電算導入した母子の健康管理システムを20年度から運用、健康診査や予防接種状況などのデータを蓄積することにより、未受診者対応など養育支援の必要な家庭を早期に把握						
果を記入する。手段が「類似事業との統合・役割見直し」である場合は、該当する類似事業を記入する。 「類似事業との統合・役割見直し」 「類似事業との統合・役割見直し」 「類似事業との統合・役割見直し」 「類似事業との統合・役割見直し」 「類似事業との統合・役割見直し」 「類似事業との統合・役割見直し」 「対している」 「関係事業との統合・役割見直し」 「対している」 「対して	せる手段は何か? 該当する手段を選択し	単任用職員及び臨時的任用職員等の活用	ども部3課1センターとの連携や予防接種の履歴などの問い合わせに対して以前よりも迅速に対応できるようになってきている。また、頻回な関わりが必要な養育支援の必要な家庭に対して						
である場合は、該当する類似事業を記入する。	果を記入する。手段が「	「類似 │ □ IT化等の業務プロセスの見直し	聯号し時代的は日聯号で社会している						
	である場合は、該当する	- 7 VT							
		□ 類似事業との統合・役割見直し	事務 (所管部署)						
上記以外の方法 事業 名称 2 実施主体 (所管部署)		□ 上記以外の方法	名称 2 (所管部署)						
	推進にあたっての課題	退はの	養育支援が必要な家庭を早期に発見し、支援を開始する虐待の未然防止が増加しており課題となっている。ケース対応が頻回になり適切な時期に対応ができるように臨時的任用職員の確保と人件費が課題となっている。						
民の理解等)									

٦-	-ド 3186 事務事	事業名称	母子保健事業					所属名	母子保健課
今後の方向	⑥この事務事業の今後の方向 択し、その詳細について右根 する。		_	セスの改革・改善の拡大・縮小 割見直し	•		は,職員及び臨時的任用職 。取り組んでいく。	員を含め	て人員増を図りながら事業評価を行い、改革
性	⑦この事務事業の今後の経費の方向性について選択し、を 由を記載する。		向 上 変 氏 下	削減:	下 変	増加	,質の向上を目指してい 事業に虐待の未然防止や	へるので成っ 発達障害の	充実を図るため、毎年細事業の評価を行い 果は向上とした。しかし、近年、母子保健 の早期発見が求められており、対象に対し るため人員増(人件費)が必要である。
この ※内	事務事業に対する市民や議会 部サービス業務の場合は、住	の意見(i E民ではな	担当者が把握しく、サービスを	.ている意見) 用者、関連部門 	の意見	見や実態など			
· 幼	振期からの支援の充実が求め p児健康診査において,受診率 i待の未然防止及び発達障害の	図の向上や	継続支援の必要						
所属長コメント	な家庭を早期に発見し、虐待	待の未然防 ラン策定準	方止の活動や発 準備及び健康ま	達障害の早期発 ちづくりプラン	見が求る 重点取	められており り組み「八千	, 対象に対して複数回の	支援が必要	ていくことが重要である。また,支援が必要 要になっている。 「八千代市歯科保健推進協議会」「やちよ
評価調整委員会評価	② 改革改善して継続 ② 手法プロセスの改革・改善 事業規模の拡大・縮小	強化	東まちづくりプ 化を図ること。	ランについては	順次推	進すること。	また、費用対効果を検証	したうえ [、]	で、臨時的任用職員を活用し、養育支援の

□ 現状のまま継続